

# 平成28年度事業報告

## 1. 総括的事項

シルバー事業を取り巻く社会環境が大きく変化している中、地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもとに、役職員が一丸となって諸事業を推進しました。

会員の状況については、高齢者の退会や、企業の定年延長、再雇用制度など社会情勢の変化により入会者の減少傾向が続いておりましたが、ここにきてようやく下げ止まり感が出てきました。

地域のニーズに応えるとともに、シルバー人材センターが元気な団体であることを示すためには、会員拡大への取組みが依然として重要な課題です。

事業実績については、受託件数が前年度より若干増加したものの、公共施設における管理業務の範囲縮小や官民から需要の高い草刈、剪定業務に就業する会員数の減少などに伴い受託契約金額は前年度を下回ることになりました。

役員体制については、理事を5名から7名に増員し、うち1名を有識者（弁護士）にするとともに、監事2名も金融機関出身者とし、理事会組織の充実強化を図りました。

このほか、このたび国において作成された「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」に基づき適正就業についての理解を深めるため、役職員研修会や会員研修会を地域ごとに実施するなど、シルバー人材センター本来の就業のあり方などについてその周知徹底を図る取組や、当センターが設立30周年を迎えたことによる記念事業などを展開しました。

## 2. 個別事項

### (1) 会員の動向

入会説明会は不定期に実施していましたが、昨年8月から萩事務所においては毎月1回以上実施するよう改めるとともに、大型量販店やふるさとまつり会場において募集チラシを配布宣伝するなど、健康で働く意欲のある高齢者の入会促進に努めました。

その結果、会員の減少傾向に歯止めがかかり、年度末会員数は480人（男性333人、女性147人）で、前年度末に比べわずか1人の減少にとどめることができました。

## (2) 事業の受注実績

請負・委任による受注実績は、件数3,844件で前年度に比べ37件の増となりましたが、契約金額は、210,158,667円で前年度に比べ9,178,768円の減額となりました。

一方、派遣事業による受注実績は、件数26件で前年度に比べ4件の減、24件の事業所へ73人の会員を派遣し、契約金額は、48,495,568円で前年度に比べ3,159,221円の増額となりました。

この結果、請負・委任事業と派遣事業の合計は、258,654,235円で、前年度に比べ6,019,547円の減額となりました。

## (3) 組織体制の充実強化と役職員の資質の向上

昨年10月に新たに「組織規程」を設け、事務局を「総務課」、「経理課」、「業務課」の3課体制に再編整備し、効率的な組織運営と責任体制の明確化を図りました。

また、全国シルバー人材センター事業協会、中国ブロック連合協議会、山口県シルバー人材センター連合会の主催による各種の講習会、研修会をはじめ、新たに「全国公益法人協会」の会員になり、同協会が主催する専門研修にも積極的に参加し、役職員の意識の高揚と資質の向上に努めました。

## (4) 会員の資質の向上

労働者派遣法の改正(平成27年9月30日施行)により、派遣労働者に対して、段階的かつ体系的な教育訓練が派遣元事業主に義務付けられ、山口県シルバー人材センター連合会の主催により、待遇、労働関係法令等を内容とした教育訓練(講習会)が実施され、60名が受講しました。

このほか、福祉家事援助講習会として、料理講習会(参加者22名)、介護予防講習会(参加者17名)を開催しました。

## (5) 安全・適正就業の推進

### ①安全就業の推進

本年度における就業中の事故発生状況は、傷害事故1件、損害賠償事故5件、派遣業務事故2件で計8件発生、前年度に比べ3件の増加となりました。特に昨年7月から8月にかけての夏場に就業中の事故が多発したため、安全委員長から草刈、剪定の班長に対し安全就業の確認及び徹底について通知し、就業中の事故防止に努めるよう注意喚起いたしました。

こうしたことを受け、安全委員会において検討した結果、就業中の事故

の減少を図るための必要やむを得ない措置として、本年4月に安全就業に係るペナルティ制度を導入することとしました。なお、この制度導入に伴い、剪定、草刈、清掃作業に係る「作業別安全就業基準」も新たに制定することといたしました。

また、同じく就業中の事故減少のために行っている安全委員会委員による安全パトロールは、萩地域の民家の草刈、須佐地域の公園の草刈、田万川地域の市道の草刈、むつみ地域の市道の草刈、民家の剪定現場を巡回し、安全への周知徹底と意識の高揚を図りました。このほか、山口県シルバー人材センター連合会主催の安全パトロールに安全委員長・副委員長が参加し、他市センターの剪定、草刈就業現場を見聞し、今後の当センターにおける安全就業の参考とすべく勉強をいたしました。

そのほかにも、新規の刈払機取扱作業者については安全衛生教育講習会を受講し、関係法令や刈払機の取り扱い、点検整備の方法等について指導を受けました。

また、就業現場への行き帰りの際及び日常生活における交通事故防止対策として、山口県警に依頼して、会員の運転適性検査、安全運転講習会等を実施するとともに、萩市交通安全対策協議会等が主催する安全運転定期診断、シルバー安全運転コンテスト等に36名の会員が参加されました。

## ②適正就業

適正就業の推進については、「就業調整会議」を開催し、長期就業を解消するために、期間満了会員の交替やローテーション就業等に配慮し、「公平な就業機会の提供」に努めました。

なお、総括的事項の中で述べた適正就業に係る会員研修会については、シルバー人材センターで働く会員の就業時間、日数、就業形態等を理解するとともに、安全就業の心得、ペナルティ制度の導入、会員の拡大等について周知を図りました。なお、この研修会には、萩地域82名、阿武地域20名、むつみ地域21名、須佐地域12名、田万川地域25名、計160名が参加されました。

## (6) 萩広域シルバー人材センター設立30周年及びシルバー人材センター法制化30周年記念事業の実施

昨年9月に萩広域シルバー人材センターが設立30周年を迎え、記念事業として、記念誌「あゆみ」を発行するとともに、20年以上在籍されている会員3名と、長期勤続職員3名(30年2名、20年1名)を表彰しました。

また、昨年10月にシルバー人材センターが法制化されて30周年を迎えたことから、その記念事業の一環として、全国一斉にボランティア活動を展開され、当センターでは、各地域の公共施設、公園等の草刈、草取、剪定、障子の張り替え等の無償ボランティア活動を実施し、シルバー事業の社会的意義の再確認と一体感の醸成を図りました。